

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和3年度第6回理事会議事録

1. 開催日時 令和4年2月2日(水) 午後5時00分～6時30分

2. 会場 日本歯科専門医機構事務所

3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名

理事現在数 12名 (7名)

出席理事数 12名

出席者 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、木本茂成、古郷幹彦、柳川忠廣
Web参加 浅海淳一、砂田勝久、鳥山佳則、松村英雄、豊田郁子
宮脇正和、村上伸也

陪席者 Web参加 木村博人、市川哲雄、丸山高人
厚生労働省 高田淳子

4. 監事現在数および出席監事

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 会場参加 横山敏秀

Web参加 永井裕之 (敬称略)

5. 議長ほか

議長は、定款31条第1項により今井理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。

開会に先立ち、本日の理事会には、厚生労働省高田淳子先生、木村博人、市川哲雄、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨報告された。

6. 開会の辞

柳川副理事長が開会を宣し開会した。

7. 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

厚生労働省高田淳子先生より挨拶を頂いた。

8. 議事録について

伊藤総務理事より、令和3年度第6回理事会議事録(案)について、意見がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう説明があった。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和3年11月10日～令和4年1月28日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本財務理事より資料3の12月収支報告書について報告がなされた。

3) 委員会報告について

各委員会担当理事より委員会活動に関する報告が行われた。

厚生労働省委託事業委員会…伊藤理事、共通研修企画実施小委員会…伊藤理事、共通研修評価認定小委員会…浅海理事、総務・IT 広報委員会合同委員会…砂田理事
専門医制度整備委員会…松村理事、在り方委員会…伊藤理事

4) 新たな5専門領域に関する意見交換会について

伊藤総務理事より、補綴歯科専門医（仮称）、歯科保存専門医（仮称）、矯正歯科専門医（仮称）、インプラント歯科専門医（仮称）、総合歯科専門医（仮称）に関する協議の進捗状況について概要報告があった。

5) 日本歯科医師会との意見交換会について

伊藤総務理事より第3回日本歯科医師会との意見交換会の概要が報告された。また、柳川副理事長より「総合歯科的な専門医に関する意見」について、追加資料を用いて説明がなされた。

6) 厚生労働省委託事業について

伊藤理事より2回開催された厚生労働省委託事業委員会における活動概要が説明された。特に、第2回委員会では参考人の先生方より、歯科医療の向上と歯科専門医（制度）についての意見聴取が行われ、有意義であった旨報告された。

7) 事務所移転事業について

今井理事長より事務所移転に係わる報告が詳細に行われた。

8) 共通研修について

①要項等の改訂について

丸山委員長より「共通研修要項等の改訂のご案内」について変更された箇所が説明された。

②学会主催共通研修について

丸山委員長より学会主催共通研修の申請状況が報告された。

③本機構主催共通研修について

伊藤理事より当機構主催の共通研修の申込状況が報告された。

9) 記者会見について

今井理事長より配布資料を基に記者会見の内容と参加したメディアの紹介が行われた。

10)その他

以上の報告事項に追加ならびに質問等確認したが特になかった。

10.審議事項

1)次期役員選考会議委員について

今井理事長より役員候補者選考会議委員候補者（案）について説明が行われた。なお、社員 2 学会から反対ではないが、候補者（案）の一部が監事、理事の関係者で COI 上若干問題あるのではないかという意見が提出されたことが報告された。これらの意見については、①全く機構と関係性のない方から選出するとなると、機構活動の不承知により、むしろ混乱を招く可能性があること。②該当者は法曹関係、患者さん代表という観点から歯科とは一定の距離をもち客観性が担保されること。③会議の運営上で両者が関係すると思われる事項については、協議に加わらないこと等を考慮することとし、審議をお願いした。村上理事より基本的に賛成であるが、2 学会からの意見について、社員へきちんと説明する必要がある旨の提案があり、今井理事長より、社員へ正式な返答をする旨回答された。その後審議に入り、役員候補者選考会議委員は承認された。

2)臨時社員総会の招集について

今井理事長より臨時社員総会の開催について説明され、審議の結果承認された。

11.協議事項

1)今後の活動について

鳥山副理事長より役員に適切な報酬を支給するべきではないか、また、宮協理事より、現状の活動からみて給与が低い印象があり、報酬に関する協議の経緯を教えてくださいとの発言があり、理事長より経緯について説明された。その後、役員報酬については、きちんとした方法でその妥当性を協議すべきとの意見が出され、今井理事長より、まず在り方委員会で検討をお願いしたいと発言され了承された。

2)専門医認定期間の延長の取り扱いについて

今井理事長より具体的な取り決めが決まっていないので、各学会より意見を頂きたい説明された。

3)研修機関の指導医常勤について

今井理事長より、基本的には、指導医は常勤であるべきであるが、社会環境の変化により様々な対応が必要と考えられる。各理事にはどのような対応が必要か検討の上、次回ご意見を頂きたい旨発言された。

12.閉会の辞

鳥山副理事長から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条2項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和4年2月7日

議長・議事録作成者
理事長 今 井 裕 ⑩
監事 横 山 敏 秀 ⑩
監事 永 井 裕 之 ⑩